

平成26年4月1日

消費税率引上げに伴う手数料請求についてのご案内

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引上げられました。このため、消費税課税対象の手数料につきまして、平成26年4月1日お申込以降、新消費税率の8%を適用して手数料を請求させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら下記にお問合せください。

【お問合せ先】

一般財団法人 電気通信端末機器審査協会

電話：03-5786-4300